

令和6年度 自立活動研修会 連絡事項

1 実践発表・研究協議（2日目）のレポートについて

- ・ 以下の内容で各自レポートを作成し提出してください。2日目午後は、提出されたレポートを基に研究協議を行います。
- ・ 総合教育センターホームページの特別支援教育に関する研修の連絡事項から、レポートの様式をダウンロードしてください。下記の URL もしくは右の二次元コードからもレポートの様式をダウンロードすることができます。



<https://docs.google.com/document/d/18UNi1E6Q7sLE1UYcCalrq8JQDzwp6gYk/edit?usp=sharing&ouid=112251098814171681257&rtpof=true&sd=true>

令和6年度 自立活動研修会 レポート

「自立活動の学習の展開\_研修会番号」

氏名

1 児童・生徒の実態

※ レポートの対象者（1名）の実態について、学校（学部）や学年、障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所や得意なこと、課題等を記述します。

2 指導課題の整理と中心的な課題

※ 上記の実態把握から、課題の焦点化を行う視点や課題相互の関連を整理し、指導目標を設定するに至る判断の根拠について記述します。長所や課題等については、自立活動のどの項目・項目に当てはまるか、背景にある要因も考えましょう。それらを踏まえ、中心的な課題を記入します。

3 指導目標と具体的な指導内容

※ 対象者の1年間の指導目標を記入します。

選定された項目

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

※ 6区分27項目から必要な項目を選定します。

具体的な指導内容

--	--	--	--	--

※ 関連する項目と内容を線で結びます。

※ 指導教科や指導場面などを基に、指導内容を整理します。

4 指導の経過

※ 教材教具の写真やイラストなどを使用し、指導上の工夫や対象者の様子を分かりやすく記述してください。

5 まとめ

※ 指導の結果と考察、今後の課題などを記述します。

2 レポートの作成・提出について

- ・ A4判両面1枚程度にまとめてください。レポートに学校名は必要ありません。
- ・ 個人情報に留意し、具体的な検査結果等の数値を記載しないでください。また、写真を使用する場合は、個人が特定されないよう留意してください。
- ・ 準備の関係上、11月8日（金）まで総合教育センターにメール（添付ファイル）で提出してください。
  - メールアドレス：special-s@edu-c.pref.miyagi.jp
  - 添付ファイル名：「研修会番号（半角）\_（所属）\_（氏名）」
  - メール題名：「自立活動研修会事前レポート\_研修会番号（半角）\_（氏名）」

担当：特別支援教育班 黒川 浩也  
TEL：022-784-3561

【自立活動研修会を受講の先生方へ】

講師の大西先生より、「小中学校学習指導要領解説の障害に関する記述（H29.6）」の資料（14 ページ）をデータでいただきました。必要に応じて URL や二次元コードから参照・印刷ください。

[https://drive.google.com/file/d/1zaq\\_wUw5xNppELxKj2de72FKwiDS59rt/view?usp=sharing](https://drive.google.com/file/d/1zaq_wUw5xNppELxKj2de72FKwiDS59rt/view?usp=sharing)



小学校学習指導要領解説（平成 29 年 6 月）における  
障害のある児童への具体的な対応

【国語】

国語科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 文章を目で追いながら音読することが困難な場合には、自分がどこを読むのかが分かるように教科書の文を指等で押さえながら読むよう促すこと、行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意すること、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きされたものを用意すること、読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用することなどの配慮をする。
- 自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難な場合には、児童の日常的な生活経験に関する例文を示し、行動や会話文に気持ちが込められていることに気付かせたり、気持ちの移り変わりが分かる文章の中のキーワードを示したり、気持ちの変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりするなどの配慮をする。
- 声を出して発表することに困難がある場合や、人前で話すことへの不安を抱いている場合には、紙やホワイトボードに書いたものを提示したり、ICT機器を活用して発表したりするなど、多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。

なお、学校においては、こうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、翌年度の担任等に引き継ぐことなどが必要である。

【社会】

社会科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をする。
- 社会的事象に興味・関心がもてない場合には、その社会的事象の意味を理解しやすくするため、社会の営みと身近な生活がつながっていることを実感できるよう、特別活動などとの関連付けなどを通して、具体的な体験や作業などを取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるよう配慮することなどが考えられる。
- 学習問題に気付くことが難しい場合には、社会的事象を読み取りやすくするために、写真などの資料や発問を工夫すること、また、予想を立てることが困難な場合には、見通しがもてるようヒントになる事実をカード等に整理して示し、学習順序を考えられるようにすること、そして、情報収集や考察、まとめの場面において、考える際の視点が定まらない場合には、見本を示したワークシートを作成するなどの指導の工夫が考えられる。

なお、学校においては、こうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、翌年度の担任等に引き継いだりすることが必要である。

### 【自立活動研修会を受講の先生方へ】

講師の大西先生より、「高等学校学習指導要領解説の障害に関する記述（H30.7）」の資料（9 ページ）をデータいただきました。必要に応じて URL や二次元コードから参照・印刷ください。

<https://drive.google.com/file/d/1c6ds6j0URf0zFLGrBnd1HTbqL9f9lJ2L/view?usp=sharing>



高等学校学習指導要領解説（平成30年7月）における  
障害のある生徒への具体的な対応 H30.7.22 作成

次期高等学校学習指導要領解説（平成30年7月）には、以下枠内の説明が記されており、その後、各教科等の配慮事項が例示されている。

- (1) インクルーシブ教育システムの構築の明示
- (2) 高等学校の「通級による指導」の明示
- (3) 各教科等の説明のあとに「個別の指導計画の作成」について明示

障害者の権利に関する条約に掲げられた**インクルーシブ教育システムの構築**を目指し、児童生徒の自立と社会参加を一層推進していくためには、通常の学級、**通級による指導**、小・中学校における特別支援学級、特別支援学校において、児童生徒の十分な学びを確保し、一人一人の児童生徒の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させていく必要がある。

高等学校の通常の学級においても、発達障害を含む障害のある生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要である。

これを踏まえ、今回の改訂では、障害のある生徒などの指導に当たっては、個々の生徒によって、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手であることなど、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを、各教科等において示している。

### 国語編

例えば、国語科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難な場合には、生徒が身近に感じられる文章（例えば、同年代の主人公の物語など）を取り上げ、文章に表れている心情やその変化等が分かるよう、行動の描写や会話文に含まれている気持ちがよく伝わってくる語句等に気付かせたり、心情の移り変わりが分かる文章の中のキーワードを示したり、心情の変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりするなどの配慮をする。
- 比較的長い文章を書くなど、一定量の文字を書くことが困難な場合には、文字を書く負担を軽減するため、手書きだけではなく ICT 機器を使って文章を書くことができるようにするなどの配慮をする。
- 声を出して発表することに困難がある場合や人前で話すことへの不安を抱いている場